

令和 8 年度第 2 回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会（議事録）

- 1 期 日 令和 8 年 7 月 1 0 日（金）
- 2 開催時間 1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0
- 3 会 場 高山市教育研究所
- 4 参 加 者 飛騨地区採択協議会委員 2 0 名（1 名欠席）
司会：事務局 説明：事務局 協議進行：会長
- 5 議 事 録

事務局	【本日の役割等の説明】 □委員の皆様、本日はご多用の中お集まりいただき誠にありがとうございます。本日の進行は、第 1 回目に引き続き高山市教育委員会が務めますのでよろしくお願いいたします。本協議会は、机上に配布しております資料の 4 ページにあります地区協議会規約に基づき運営いたします。本日の会議は 8 月 31 日まで非公開となっておりますので、お手元の配布資料は会議終了後、全て回収させていただきます。
事務局	【開会の言葉】 □初めに、開会の言葉を飛騨地区採択協議会 副会長 中村好一 下呂市教育長よりいただきます。よろしくお願いいたします。
副会長	□皆さん、おはようございます。開会の前に少しお話しします。現在、学校訪問を行っておりまして、子供たちが教科書をどのように使っているかを見てまいりました。やはり教科書は、子供たちが課題を追求するために非常に便利なものであると分かりました。逆に、教科書の中の言葉から疑問を見出すこともあり、子供たちにとって教科書は非常に大切なものだと感じながら回ってまいりました。 □本日は第 2 回の教科書、飛騨地区の採択協議会を始めます。皆様、よろしくお願いいたします。
事務局	【飛騨地区採択協議会会長あいさつ】 □続きまして、飛騨地区採択協議会会長 見山政克 高山市教育長がご挨拶いたします。
会長	□委員の皆様、おはようございます。ご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。本日協議していただくことは地区の子供たちのためですので、是非ご審議いただきたいと存じます。第 1 回でもお話ししましたように、来年度、すなわち令和 9 年度に飛騨地区の小中学校の子供たちが使用する教科書を本日は選定いたします。少しお時間をいただき、皆様に今後のスケジュール感などを認識していただきたいと思います。本年は教科書の採択替えがない年です。後ほど事務局から説明がありますが、法律上は 4 年間同じ教科書を使用することになっており、かなりの不都合がなければ変更することはできないという法的根拠があります。本年は採択替えの年ではありませんが、委員の皆様の顔ぶれを拝見しますと、今後長く関わっていただく方がおられますので、少しお話しさせていただきます。 □来年は小学校の教科書採択の年です。中学校はその次の年の令和 10 年が採択の年になります。教科書は学習指導要領に基づいています。教育はこの学習指導要領に基づいて行われ、法的根拠が明確にあります。これに基づいて指導しなければ教員は罰せられます。この学習指導要領を具現化するために教科書を使用するわけですが、来年、学習指導要領の改定が告示され、発表されます。学習指導要領は 10 年ごとに改定され、それが来年発表されます。そうしますと、次の年に教科書会社が検定を受けるための新しい教科書を作成します。そのため、小学校は次の年に採択をしなければなりません。そして、中学校はその次の年に教科書を変更します。つまり、来年は小学校の採択を行い、令和 10 年に中学校の採択を行います。令和

	11年には急遽、小学校の教科書の採択をイレギュラーでもう一度行い、令和12年に中学校の採択を行うこととなります。4年間連続で教科書の採択をするという、未だかつてない事態が続くこととなります。 □採択については、お手元の資料の6ページをご覧ください。こちらに記載されている内容を決定するわけですが、採択の際は、例えば国語の教科書について、5社から6社の教科書全てのメリット・デメリットをまとめる研究員という役割があります。研究員は校長会や教頭会、各市町村から代表で5、60名が選出されます。教員の中から選ばれた研究員が全ての教科書を比較検討します。そして、この採択協議会において2回以上研究協議を行うこととなります。来年からは4年連続でそのような会議が続くこととなります。今後、教科書はどんどん変わりますが、子供たちにとっての内容、すなわち学習指導要領は大きく変わります。次期の学習指導要領では、AIの活用が目的の一つとして組み込まれるため、教科書におけるAIの使用についても記載されるなど、大幅な変更が予想されます。来年度以降の4年間は教科書選定に関して非常に激しく変わってまいりますので、本年は採択ではありませんが、そういった見通しを持って委員の皆様へ審議していただければと存じます。私からは以上です。本日もよろしくお願いいたします。
事務局	【協議会の成立報告】 □資料の4ページにある規約第10条に、本会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないという項目がございます。本日は、委員が1名欠席で、21名の委員のうち20名にご出席いただいております。よって、半数以上の委員にご出席いただいております、会が成立していることをご報告いたします。今回の議事録は、9月1日より公表の対象となります。それではこれより協議に移ります。協議の進行を会長、よろしくお願いいたします。
会長	【議事1】 □では、令和9年度に飛騨地区の小学校が使用する教科書についての意見をいただきたいと思います。ご意見をいただいた後に選定したいと考えております。最初に事務局から説明をお願いします。
事務局	□採択協議会資料の6ページをご覧ください。令和6年度に採択された小学校の教科書一覧です。小学校では令和6年度から令和9年度までの4年間は同じ教科書を使用するという法律に基づき、来年度の使用教科書案として載せております。各校からは、それぞれの教科書を使用することについて、現在問題が生じているとは聞いておりません。6月に行われました教科書展示会における意見書については、先ほど説明いたしました別冊資料に教科ごとに掲載しております。そちらにも目を通していただきながらご意見をいただきたいと思います。と存じます。
会長	□まず小学校の使用教科書の選定について、委員の皆様の意見を交流したいと思います。意見箱にあった意見書につきましても目を通していただきながら、ご意見をまとめていただければと存じます。5分ほどお時間を取りたいと思います。教科書をもう一度見たいという方がおられましたら、挙手していただければ事務局がお持ちいたします。委員の皆様から、まず小学校の教科書につきましてご意見はございませんか。
委員	【意見交流】 □昨年度、実際に子供たちが活用している様子を見ていて、どの教科書にも全般的に言えることですが、図や写真が多く使われており、非常に読みやすくなっていると感じています。また、図や写真を提示して気づかせることで、教師が教え込む従来の授業スタイルではなく、児童生徒が主体的な学びを展開できる教科書になっていると感じました。

委員	□学校において、教員が授業を作る中で教科書が基となるわけですが、例えば国語を例に挙げますと、物語や説明文などの教材が載っているだけでなく、そこからどのような力をつけたいかということが教科書に記されています。教員が教科書をなぞるだけでなく、どのような力をつけるかという意図を明確に持てると同時に、教科書に示されていることで子供も一緒に意識しながら学習できていると感じます。单元ごとに「知る」「読む」「繋ぐ」といった言葉でつけたい力が分けられ、それぞれ何を考えればよいかが示されている部分を指し示しながら、子供と一緒に学ぶ授業を作っています。令和6年度に採択理由書が出され、ホームページにも載っていますが、これを教員が再度見直すことで、教科書の有効な活用方法がより分かりやすくなると思いますので、教員に広めていきたいと考えております。
委員	□私の子供は中学3年生でして、今年からタブレットと教科書を持って通学しています。教科書の活用において、理科の資料をQRコードで読み取ったり、英語の発音を繰り返し聞いたりして、QRコードを有効に活用しています。ただ、紙媒体とタブレットの両方を使用することで荷物が重くなり、リュックサックが12、3キロを確実に超えています。両方を活用している姿を見ると、紙も必要だと本人が言っているので無しにするわけにはいかないと思いますが、重いものを背負って通学する姿を見ると、何とかならないかと思います。内容については、タブレットと併用してよく活用していると思います。もう1点、社会の資料についてですが、採択の時には見やすいと思っていたものが、子供にとっては色が鮮やかすぎて、どこに何が書かれているのかを一生懸命探していることがあります。それを見つけるまでに気が散ってしまう場面も見受けられるため、子供の活用の姿を観察することが大事だと思います。親が学校に教科書の中身についての意見を言う場がないため、現場の先生方に使用している様子をよく確認していただくことが大切だと感じました。
委員	□意見書を読ませていただき、自分の学生時代とは随分異なっていると感じました。私が中高生の時の英語の先生の発音が分かりにくく、それが原因で英語が嫌いになりましたが、今はQRコード等により平等に学べる環境になっていると思います。先ほどの教育長の挨拶の中で質問があるのですが、学習指導要領が改定され、各社が教科書を作り、その翌年に採択を行うというスケジュールについて、小中学校を同時に行うことはできないのでしょうか。もしくは3年で切り替えるなどして、新しい学習指導要領に沿ったものを全面的に進めることは、法律やスケジュールの問題で難しいのでしょうか。
会長	□貴重なご意見ありがとうございます。私たちも同じように考えており、教員の働き方を考慮すると過酷な状況です。しかし、学習指導要領が10年ごとに改定されるという大前提は変わらないため、変更は困難です。教科書の改訂時期を4年ごとにするなどの可能性については議論の余地があるかもしれませんが、現時点では小中学校を同時に採択することは不可能です。学年をずらすことで、小学校での様子を見ながら次の年の中学校に活かしていくという意図があるのかもしれませんが、詳細は分かりかねます。しかし、同じ思いは共有しております。
委員	□私は小学3年生と小学6年生の子供がおりまして、本日は現行の教科書に不都合がないかという視点で拝見しました。小学6年生になり内容が難しくなってきた際、音読の宿題で親である私が読めない漢字がありました。その時、QRコードを読み取るとアナウンサーの方の綺麗な日本語の音読を聞くことができ、子供と一緒に学ぶことができました。親の手引きとしてもQRコードは非常にありがたいです。ま

委員	た、小学3年生の子供が、目の動きの動画をQRコードから取り込んで一緒に見たこともありましたが、昔の文学を学べる一方で、デジタル機器に関する内容など今の時代に沿った内容も含まれており、特に問題はないと思います。 □現場を離れて10年ほど経ちますが、学校の校長先生に意見を伺ってまいりました。前回の会議でも申し上げましたが、小学校と中学校の算数・数学で教科書の会社が異なるため、子供にとって使いにくいという意見が再度挙がっています。その他には、皆様がおっしゃるように写真やイラストが優れている点、QRコードの利用が便利である点など、肯定的な意見が多く見られました。また、保健体育の教科書が書き込めるようになっており、ノートとしても活用できる点が便利だという声もありました。校長先生からいただいた資料には教員や児童の声がまとめられていますので、後ほど事務局にお渡しします。少し余談になりますが、今の子供たちに一番足りないのは実体験だと感じています。QRコードやAIで何でも調べられるため、親や教員を頼る必要がなくなっています。しかし、体を動かして苦労や成果を体得する機会を作らないと、今後の子供たちがひ弱になってしまうのではないかと危惧しています。
委員	□一昨年度、小学校で家庭科と外国語を指導し、本年度は中学校で英語を指導しております。どの教科書にも共通して言えるのは、子供たちが最終的に目指すべきゴールや身につけるべき力が示されていることです。これにより、子供たちは見通しを持って学習に臨むことができ、教員側もゴールを明確に示して指導に向かうことができます。また、QRコードによる発音の確認についても、教員自身のスキルアップは当然ですが、ネイティブの発音に触れられることは重要です。学習ペースには個人差があるため、個別最適な学びとして、タブレットとQRコードを活用し、自分に必要な音声を聴くことができます。どの教科書も子供たちの学習支援がなされており、非常に優れていると感じています。
委員	□何年か前の大きな採択替えの際に参加させていただき、先生方が膨大な教科書を研究して選ばれることの大変さを感じました。素人の感覚としては、同じ出版社のものの方が連携しやすいのではないかと思います。専門的な知見から選ばれているのだと理解しています。以前の会議で、地元である飛騨や岐阜の事柄が取り上げられている点が評価のポイントとして挙げられていましたが、それが本当に教科書選定の重要なポイントなのかどうか見極める必要があると感じました。また、私の中学3年生と1年生の子供も、タブレットばかりを操作しています。教科書を学校に置いてきたと言うので、どのように勉強しているのか尋ねると、該当箇所の前後を写真に撮り、先生の板書と照らし合わせて見ているとのことでした。工夫しているとも言えますが、やはり紙とタブレットの両方がないと不安を感じます。デジタル教科書だけで済ませることは効率的かもしれませんが、手書きでまとめ直すような無駄と思われる過程にも重要な意味があるのではないかと危惧しています。デジタル化が進む中で、必要なプロセスが失われてしまうことを懸念しています。
会長	【採決・承認】 □ありがとうございます。時間となりましたので、小学校の教科用図書の意見交流は一旦ここで締めたいと思います。資料の6ページをご覧ください。現在使用している小学校教科用図書の一覧がございます。この選定案を、飛騨地区の令和9年度の選定教科書とすることをご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。（全員挙手・承認） ありがとうございます。全員一致で承認されましたので、この一

	覧を令和 9 年度の飛騨地区における小学校の選定教科書といたします。
事務局	【議事 2】 □続いて、令和 9 年度の飛騨地区の中学校で使用する教科書に移ります。 □採択協議会資料の 7 ページをご覧ください。令和 7 年度に採択された中学校の教科書一覧です。中学校では令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間は同じ教科書を使用するという法令に基づき、来年度の使用教科書案として載せております。先ほどと同様に、各校からは現在大きな問題が生じているとは聞いておりません。 □ 6 月に行われた教科書展示会における意見書については、別冊資料に掲載しております。そちらに目を通していただき、ご意見をいただきたいと思います。と存じます。
会長	□小学校同様、5 分ほどお時間を取りますので、ご意見をまとめていただければと思います。先ほどご意見をいただかなかった方からお願いしたいと思います。
委員	□中学校の教科書ですが、従来の教え込みの教科書とは異なり、それぞれがどのように学びたいかを重視した教科書が多いと感じます。先ほども話が出ましたが、学習指導要領に基づき、各単元の終わりに「ここが学びの鍵」として何を学ぶべきかが示されているため、初めて指導する教員や学校に一人しかいない教科担任にとっても、見通しを持って指導できる点で非常に優れています。また、単に学ぶだけでなく、興味や関心に合わせて学びを広げられるようなコーナーや QR コードが設けられており、主体的な学びに繋がる工夫がなされています。次期学習指導要領によって内容や量が変わってくると思いますが、現行の教科書としては来年度もこの教科書で良いと思います。
委員	□現在使用している飛騨地区の中学校用教科書について、内容等様々な面で適切であると思います。こうした教科書を活用しながら学びを進められる状況であってほしいと願います。この教科書を用いて、国が目指す力が子供たちに確実に身についているのか、学習状況調査の結果等と合わせて検証していくべきではないかと改めて感じました。
委員	□私の子供は小学 6 年生と 2 年生ですので、中学校の教科書に関するリアルな状況は分からないのですが、先ほど AI に関する教科書のお話がありました。私自身、以前は AI に対して否定的な考えを持っていましたが、今年からウェブデザインの勉強などを始め、AI を活用するようになりました。ある程度の知識やこだわりを持っていれば、正しく活用できると考えています。そこで気になったのですが、教科ごとに AI の使い方を教えるのか、それとも AI というカテゴリーを設けて全般的に教えるのか、どちらの方向で進む予定なのでしょうか。
事務局	□次期学習指導要領の改定において、総合的な学習の時間の中に情報教育というカテゴリーが設けられます。そこに AI の活用や適切な使い方、情報モラルを含めた内容が盛り込まれると文部科学省から発表されています。各教科でも扱われる部分はあるかもしれませんが、主には総合的な学習の中の情報教育として扱われると聞いております。
会長	□先ほど私がお伝えしたのは、学習指導要領は子供たちが未来に向かってどのように学ぶかという方針を示すものだということです。現在の 10 年間は「主体的・対話的で深い学び」を重視していますが、次期の 10 年間もその方向性をさらに深化させることが求められています。そして、その次の重要な要素として AI の活用が挙げられています。文部科学省は、義務教育の段階では思考力や判断力を養うことが重要であり、それを全て AI に委ねては力が出ないと考えています。そのため、適材適所で AI を活用することが推奨されます。例えば英語の学習において、

	自分の発音や文法が正しいかを AI に確認させるような使い方です。プログラミング教育などでも AI の活用が明記される予定ですが、学びの根本である思考□判断の部分は人間が行うという前提のもとで、AI を効果的に活用していく方向になると聞いております。
委員	□今、会長がおっしゃった主体的・対話的で深い学びについてですが、例えば理科の実験において、これまでは教員が丁寧に説明していましたが、現在の教科書には QR コードがあり、生徒は動画を見て手順を確認しながら実験を進めることができます。失敗してもう一度やり直したい時にも、動画を見直すことで主体的に学ぶことができます。教科書との対話、ネットとの対話を通じて学ぶことができる構成になっています。また、深い学びという点では、社会科などで教科書の記述について生徒同士で話し合い、ネットでさらに調べることで対話が生まれ、理解を深めていくことができます。主体的な深い学びを実現するために、現在の教科書は非常にうまく活用できると感じています。
委員	□小学校から中学校までの系統性が確保されていると感じました。また、教科間の繋がりも意識された教科書構成になっています。例えば、社会科で身につけた資料活用能力が国語の意見文作成に活かされたり、国語で身につけた表現力が理科の観察記録に活かされたりしています。さらに、単元の目標や身につく力が教科書に明確に示されているため、教員だけでなく子供たちもそれを共有して学習を進められる点が素晴らしいと感じました。興味や関心が広がる構成になっており、非常に魅力的です。
委員	□皆さんと同様の意見になりますが、現在の教科書は非常に色鮮やかで、私たちが使用していた頃とは全く異なります。見やすい反面、鮮やかすぎて集中が続かない子供もいるのではないかと少し不安に感じました。また、QR コードを利用したタブレット学習は今の時代に合っており、子供たちにとって必需品となっていますが、タブレットに頼りすぎる教育に対する懸念の記事も目にします。その辺りのバランスについて、今後考えていく必要があると感じました。
委員	□何年か前の採択の際にも参加させていただきましたが、どの教科書も素晴らしく、選定が難しかったことを覚えています。その中で、学びのポイントや目的が明確で、ブレがない教科書が選ばれていると感じました。例えば家庭科の料理の写真なども、手順が想像しやすくイメージしやすい工夫がなされています。今回の意見書を拝見しても、写真の見やすさや一貫性が評価されていると感じました。アニメキャラクターなどが多用されていると気が散ってしまう懸念もありますが、現在の教科書はその点でもバランスが取れていると思います。また、教科書の重さについては、全体的に軽いものが少ないため、今後はデジタルとアナログの併用も考慮しつつ、重量に配慮した教科書が出てくることを期待しています。
委員	□委員の皆様のご意見や意見書の内容から、中学校の教科用図書は現行のもので良いと思います。先ほどの委員がおっしゃった、子供たちに本当に力がついているのか検証すべきという意見には全く同感です。少し話は逸れますが、白川村の村長は、子供たちに様々な体験をさせるべきだと常々申しております。体験活動の重要性については、現場の先生方にもお願いしているところです。もう 1 点、先ほど委員から小学校と中学校で数学の教科書の会社が異なるのは問題だという意見がありました。以前の採択の際、中学校を大日本図書から東京書籍に変更したなら、小学校も

	東京書籍に合わせるべきだと考えましたが、小学校は大日本図書のままとりました。その際、採択に関わった委員からは特に問題ないという回答を得て了承しましたが、小中一貫校である義務教育学校において、教員が小中を横断して指導する際に教科書の会社が異なるのは本当に良いことなのか、今後の検討課題にしたいと思います。
委員	□本年度の教科書について適切であると認識しております。皆様のお話を伺い、子供たちの質の高い豊かな学びのために、教科書が非常に工夫されていることを改めて感じました。その良さを、教員がどれだけ理解して授業に活用しているか、児童生徒が日々の学びの中でどれだけ活用できているかが重要です。こうしてご意見を伺う機会は貴重であり、今後の授業づくりや教育活動に活かしていきたいと考えております。
委員	□小学校の教科書が承認されましたが、中学校についても問題ないと考えております。先生方が研究された内容がしっかりと反映されており、非常に見やすく興味を引く内容になっています。また、子供たちが主体的に学べる教科書に変わってきていることは間違いありません。QRコード等の情報量が多くなっており、教科書をどのように活用するかが先生方の授業作りの鍵となります。教育委員会としても支援を行っておりますが、教員は教科書の使い方や子供たちへの学び方の指導について研究を深める必要があります。先生方のご努力に期待し、支援していきたいと考えております。
会長	【採決・承認】 □委員の皆様、多くのご意見をありがとうございました。他にご意見はございませんか。それでは、議決に入りたいと思います。資料の7ページの一覧をご覧ください。中学校の選定案、現在使用している選定教科書につきましてご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。（全員挙手・承認） ありがとうございます。全員一致ということで、令和9年度の飛騨地区における中学校の選定教科書とさせていただきます。 □続きまして、学校教育法附則第9条に規定する一般図書選定資料、いわゆる特別支援学級で使用する教科書について協議に入ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	□特別支援学級における教科用図書について説明いたします。特別支援学級では、学校教育法附則第9条第1項の規定により、児童生徒の障害の種類や程度等に応じて、教科書目録に登録されている教科書以外の教科用図書を採択することができます。これが一般図書と呼ばれるものです。スライドをご覧ください。各市町村には、岐阜県教育委員会が作成した令和9年度使用の一般図書選定資料が送付されています。この選定資料を活用し、各市町村で一覧の中から選んでいただくことになります。本年度は新規追加の3冊を含め、全352冊がリストに掲載されています。この資料に基づき、適正な採択が行われるようご配慮をお願いいたします。
会長	□事務局の説明について、ご質問はございませんか。各市町村の教育委員会において、この一覧に基づいて適切な図書を選定していただくことになります。この一般図書についても、この一覧に従って各市町村で選定するという方針で承認いただけますでしょうか。
委員	□実際に高山市内では本年度、一般図書を使用している学校が3校あります。全ての学校が同じものを使用するのではなく、在籍する児童に合わせて教材を選びます。その選ぶ基準となるのがこの一覧であるという認識でよろしいでしょうか。

事務局 会長	□はい、その通りです。 □皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。以上で本日の内容は全て終了いたしました。確認させていただきます。本日議決いただいたのは、飛騨地区としてこれらの教科書を選定したということです。この後、各市町村の教育委員会で議決をしていただくことになります。万が一、市町村の教育委員会で不都合があるという意見が出て決まらなかった場合は、再度この協議会を設けさせていただきます。県の報告期限が8月12日ですので、それまでに再度開催することになります。私からは以上です。進行を事務局にお戻しします。
事務局	【諸連絡】 □ありがとうございます。それでは諸連絡に移ります。 □まず、公正確保についてです。第1回でもご説明しましたが、協議会での協議内容等は公正確保のため秘密となっております。一切口外なさらないようお願いいたします。お手元の資料は最後に回収いたしますので、机の上に置いてお帰りください。 □次に情報公開についてです。9月1日以降、飛騨地区採択協議会および各教育委員会において情報公開を行います。高山市のホームページ上に、採択教科書一覧、議事録、協議資料を掲載します。各市町村教育委員会のホームページからもリンクを貼るようお願いいたします。詳細は後日文書でお伝えします。9月1日以降に情報公開請求があった場合の窓口は各市町村教育委員会となります。業者からの問い合わせ等があった場合は、市町村に対応を依頼するようお願いいたします。個人的に情報を求められた場合は回答を控えてください。採択の報告期限について、各市町村教育委員会の議決は7月まで、協議会への報告は8月3日までとします。詳細は後日文書で送付いたします。
会長	□本当にありがとうございます。来年からは4年間採択が続きますが、本日いただいたご意見は今後の採択において考慮していくべき大変貴重なものでした。教科書以外の教育のあり方についてもご意見をいただき、これからのDX時代において、学校の中だけで完結するのではなく、保護者や有識者など様々な方の意見を取り入れていくことの重要性を強く感じました。今後ともご協力をお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。
事務局	□それでは、閉会の言葉を飛騨地区採択協議会 副会長 中村好一 下呂市教育長をお願いいたします。
副会長	□本日は貴重なご意見をありがとうございます。学校関係者にとって身の引き締まる思いでございます。皆様と一緒に子供たちのために頑張ってまいりましょう。これを持ちまして、第2回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。